

3

財)杉並区スポーツ振興財団

平成19年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	(財)杉並区スポーツ振興財団		代表者	小林義明		所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		
	基本財産	500,000千円		設立年月日	平成5年10月1日		電話	5305-6161		
	事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。			顧客(サービス対象)	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者		事業内容	1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 区の体育施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業	
経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート				
		16年度評価	17年度評価	18年度						
				評価	得点					
	計画性	A	A	A	88					
	目的適合性	A	A	A	100					
	健全性	A	A	A	90					
	効率性	A	A	A	90					
経済性	A	A	A	90						
総合	A	A	A	458						
経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	特記事項			
		総収入	千円	1,056,145	973,780	504,628				
		総支出	千円	1,016,950	964,439	459,824				
		資産	千円	710,429	699,290	638,200				
		補助金収入依存度	%	36.6	36.8	28.9				
		受益者負担	千円	214,383	206,012	69,992				
		事業費比率	%	90.4	90.5	82.3				
		管理費比率	%	9.6	9.5	17.7				
		職員一人当たり事業収入	千円	4,643	5,282	5,067				
		経常収支	千円	39,195	9,341	44,803				
	経常支出人件費比率	%	33.9	32.6	53.2					
	損益分岐点	千円	1,016,191	924,686	457,979					
	組織	総職員数	人	144	129	113	1 平成18年度から指定管理者制度の導入により上井草スポーツセンターの管理運営が財団から離れ、民間スポーツ事業者に移行した。 2 和田堀公園プール、関根文化公園プール、阿佐谷けやき公園プールの屋外プールが財団から離れ、区の直営となった。			
常勤役員比率		%	0.8	0.9	1.4					
事業分析	指標名	算式		単位	平成16年度	平成17年度		平成18年度		
	活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数		人	1,204,731		1,226,970	758,320	
		教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数		人	54,681		56,672	50,161	
		教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数		回	1093		1173	907	
	成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数		%	88.5		89.8	91.6	
事業に対する認知度(関心度)		教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数		%	11.9	12.2		10.8		
経営実績	ホームページの19年度リニューアルにむけて検索画面等の充実を図るとともに、財団広報紙の紙面を工夫し、事業等の周知に努め、情報提供の充実を図ることができた。 利用者満足向上運動の名称を、「利用者」から「お客様」に変更し、お客様を大切にすることを顧客志向を、より明確にした財団運営を、強化・充実させた。 AEDの習得などの危機管理対応の研修も原則職員全員を対象に実施し、「笑顔の窓口・快適空間」づくりを進めた。 主に中高年者を対象とした体力づくり・健康づくり事業を拡充し、教室参加者の拡大を図った。 施設予約システム「さざんかねっと」の登録者数が増加した。 派遣職員数及び施設職員数を見直し、人件費を削減した。									

【財団等団体経営評価(1次評価)】		
経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>1 指定管理者制度により、集客、収益性の高い上井草スポーツセンターの管理運営が民間事業者に移行し、財団は厳しい状況下にあるが「第2次マイスポーツすぎなみプラン」を策定し、年間利用者目標を80万とするなど計画の見直しを図った。</p> <p>2 お客様満足向上運動を推進し、アンケート調査等顧客ニーズの把握に努め、財団の目的に沿った事業を展開している。</p> <p>3 職員研修の実施、ホームページの充実等により情報を積極的に公開、また、堅実な資金運用、人件費の削減を図るなどできるだけ補助金に依存しない財団の健全な運営を行った。</p> <p>4 職員の振替勤務、応援体制の実施や事業の見直しにより職員を削減するなど効果的に運営している</p> <p>5 実施事業の収益性の向上、営業の拡大等によりコストの低減を図っている。</p>	<p>1 経常収支の増加、経常収支比率の109.7%の増加、補助金収入依存度が28.9%に減少した。結果として、望ましい数値となったが17年度まで収支予算の大半を占めていた上井草スポーツセンターが財団から離れ、財団の人件費、管理運営費、補助金が相対的に縮小されたことによるものである。</p> <p>2 事業収入合計の伸長率34.0%、経常収入の伸長率51.8%、管理費比率86.3%、経常支出人件費比率が53.2%といずれも望ましい数値ではないが、これも上井草スポーツセンターの移行による影響と思われる。</p>	<p>1 総収入、補助金収入、事業収入、受益者負担、総支出、事業費、総人件費、施設の利用年間延べ人数、総収入、総支出とも上井草スポーツセンターが財団から離れたため大幅に減少した。一方、施設利用者、教室参加者、施設委託の単位あたりコストは、いずれも下がった。</p> <p>2 中高年の健康体力づくり事業の参加者は、上井草スポーツセンターが財団から離れたが前年度の利用者実績を確保することができた。</p> <p>3 財団の収益力を高めるために個人利用比率を高めしていく必要があり、利用者増が見込まれる事業を検討する。</p>
<p>【財団等団体経営評価】</p> <p>指定管理者として、収益力、集客力がどれ程向上したのか、人件費の削減を含めた事務効率などがどこまで進められたかなど厳しい評価を受けることが予測される。財団が自立していくために次の改正が必要</p> <p>利用料金の改定</p> <p>ここ数年区は使用料を据え置き、さらには、条例上指定管理者としての裁量を認めていない。自立度を高めるため、使用料の改定は不可欠である。</p> <p>社会体育団体登録制度の見直し</p> <p>貸切利用者の多くが社会体育団体登録のため、貸切利用料金が半額等に減額されている。スポーツが日常化される昨今、既に社会体育団体登録制度の役割は終わったものと考えられ、制度の廃止を含めた見直しをする必要がある。</p> <p>行政使用(後援・共催)の見直し</p> <p>各種体育団体の活動を援助するため、行政使用という名目で、申請した団体に対し、施設の優先使用、使用料の減額・免除の特典が与えられるが制度で、上記と重複する考え方だが、この行政使用の役割も十分見直す必要がある。</p> <p>上記の改善要望は代表的なものだが、収入に直接影響ある事柄のため、自立的経営を図るためにこれらの改善は避けることができないものである。</p>		
【所管部課経営評価(2次評価)】		
経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>自己評価結果は5分野すべて昨年同様評価Aであり、特段の問題点はないものとする。</p> <p>平成18年4月から導入された指定管理者制度も2年目を迎え昨年度以上にもその真価を財団は問われていくこととなる。</p> <p>これまでの杉並区への依存度をますます軽減し区民のスポーツ活動の活性化を促進することは勿論、区民の健康と豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に積極的に取り組みことが今まで以上に強く求められる。</p>	<p>総収入が、18年度は17年度と比較して約48%の大幅な減少となった。これは、17年度まで管理運営していた体育施設を他の事業者が指定管理者となり業務が移行し、さらには屋外プール及び松ノ木運動場、杉十小温水プールが区直営となったためやむを得ないところではあるが、今後とも効率的運営を担っていくことが財団に求められる。</p>	<p>指定管理者として、利用料金や教室事業、自主事業の収入がどのように変化していくか分析し財団の自立度を高めしていく。さらには、職員数の見直しなど一層の効率化を推進していく。</p>
事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>体育施設における利用率が確実に増加してきている。今後も利用者に対するスポーツ振興に資するための経営を推進していく。</p>	<p>区の体育施設において上井草スポーツセンターが最も大きな存在であったことは否定できない。しかし、今後は昨年度以上にスポーツ振興の大きく寄与することが肝要である。</p>	<p>指定管理者として、利用料金や教室事業、自主事業の収入がどのように変化していくか分析し財団の自立度を高めしていく。さらには、職員数の見直しなど一層の効率化を推進していく。</p>
<p>【所管部課経営評価】</p> <p>指定管理者となって、2年目を迎えるにあたり、ますます財団を取り巻く状況は厳しくなることが予想されるが、財団も大きな改革を推し進め民間との競争に十分、太刀打ちできる経営戦略を確立することが求められる。</p>		
【総合経営評価(3次評価)】		
<p>接客研修のほか、AEDの習得などの危機管理対応研修の実施、ホームページのリニューアル、広報紙の紙面の工夫など、顧客志向の運営に取り組んでいる姿勢は評価できる。</p> <p>平成18年度は、事業収入の伸長率、経常収入の伸長率が大幅に落ち込み、逆に管理比率、経常支出人件費率は上昇した。上井草スポーツセンターや屋外プール4ヶ所の管理運営が財団から離れたことによる影響が大きく、やむを得ない側面もあるが、人件費の削減など効率的な運営に努めるとともに、施設利用者やイベント参加者を増やすための戦略的な取り組みが求められる。</p>		

平成19年度杉並区財団等経営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団	代表者	小林 義明	所管部課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 杉並区のスポーツ施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業 		
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。				
事業規模	<p>[平成18年度実績]</p> <p>各種スポーツ教室:11種目・30教室(386回)・参加者延べ8,449人 野外スポーツ活動:10種目・12教室(26日)・参加者延べ1,447人 ニュースポーツの普及:4種目・4教室(21回)・参加者延べ461人 指導者養成講習会:1教室(6回)・参加者延べ150人 区民体育祭・イベントなど:5事業(81回)・参加者延べ26,536人 健康・体力づくり:14種目・33教室(356回)・参加者延べ12,765人 民間事業者等とのタイアップ事業:4教室(31回)・参加者延べ353人 区から指定管理を受けた体育施設の管理運営 体育館5ヶ所 小体育室2ヶ所 武道場1ヶ所 庭球場1ヶ所 野球場・運動場1ヶ所 温水プール1ヶ所 区から受託した体育施設の管理運営 庭球場2ヶ所 野球場・運動場3ヶ所 温水プール1ヶ所 財団広報紙の発行:年5回・各1万部(その他各施設ごとに地域紙を発行)</p>				
組織構成	<p>理事会...財団の代表機関であり重要事項決定機関 (役員17名:理事15名(関係団体、区職員、学識経験者)、監事2名(公認会計士、区収入役)) 評議員会...理事及び監事の選任と理事長の諮問に応ずる機関 (評議員19名:区民、議員、学識経験者で構成) 事務局...財団の事務を行う組織(区派遣職員9名、固有職員88名) 事務局長:事務統括、職員の指揮監督 ・管理係:経理、人事労務、総務等 ・施設係:施設の補修、維持管理等 ・事業係:スポーツ教室等の企画、実施等 ・各体育施設(9施設):スポーツ教室等の企画、実施及び各体育施設の運営、管理 ・スポーツ教室等の企画、実施については区民参加方式の運営協働協議会と調整を行う。</p>	区への要望	<p>指定管理者制度の導入や公益法人制度の改革などここ数年財団を取り巻く状況は大きく変わり、事業の収益性を高めること、一層の効率的運営に努めること、民間とも競合できるサービスの向上を図ること等が強く求められている。そのためにも、財団の経営方針でもある「第2次マイスポーツすぎなみプラン」を推進し、財団を効率的に運営していくために、以下のことについて区へ要望する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般使用の時間枠を見直す。:現在の4時間単位を2時間単位とすること。 (2) 利用料金を見直す。:承認料金制度を導入すること。 (3) 駐車場使用料及び会議室使用料を駐車スペースや会議室がある体育施設に適用すること。 (4) 行政使用等の際の使用料の減額・免除の見直し (5) 社会体育団体登録制度の廃止 (6) 温水プール利用の際のプリバードカード使用による割引率の撤廃 (7) 温水プールの貸切使用枠の縮小 (8) 温水プールの集会抽選の廃止、さざんかねっとに切り替え 		

平成19年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	16年度実績	17年度実績	18年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,204,731	1,226,970	758,320	800,000	20
	教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	54,681	56,672	50,161	53,000	20
	教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	1,093	1,173	907	1,000	20
	民間との提携事業実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	83	19	31	35	20
	利用者登録数	さざんかねっと(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	12,744	13,007	14,643	15,500	20
成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数	%	88.5	89.8	91.6	92	20
	事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	11.9	12.2	10.8	13	20
	区民利用者登録率	区内在住の登録者 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	2.8	3.6	2.4	3.5	20
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>平成18年度から指定管理者制度が導入され、上井草スポーツセンターの管理運営が、財団から離れ、民間スポーツ事業者に移行した。また、和田堀公園プール・関根文化公園プール・阿佐谷けやき公園プールの屋外プールも財団から離れ、区の直営となった。これに伴い、財団の所管は、指定管理7施設の管理運営と業務委託2施設の受付管理等業務を行うこととなり利用者の年間目標も80万人に変更した。指定管理7施設については、12月28日・1月4日を通常営業日として実施、1月2日と3日を個人利用中心の年始特別営業日として実施、また、高円寺・大宮前体育館については、貸切利用時間を午後10時まで延長するなど施設の有効活用を図ってきたところである。しかしながら上井草スポーツセンター及び屋外プールの17年度の利用者数を除いた実績比較では約3,300人余の減少となり利用者増に至らなかった。例年、修繕工事等により休場を余儀なくされた施設の利用者数の減少が際立っているが平成18年度も、和田堀公園野球場及び蚕糸の森公園運動場の休場が利用者数の減少に大きく影響したと思われる。</p>				<ol style="list-style-type: none"> 1 財団が管理する指定管理7施設及び業務委託2施設の年間利用者目標を80万人とした。 2 教室・イベントの参加人数及び教室・イベント、民間との提携事業の実施回数、利用者登録数の目標値は、上井草スポーツセンターが財団から離れたこと及び18年度実績等を踏まえて設定した。 3 利用者は、教室参加利用者、施設貸切利用者、一般使用、行政使用の利用者に大別される。 4 利用者のニーズは、楽々健康タイムのような予約なしに1人でも一回だけでも参加できるものに集中している。今後も、当日参加型の教室を充実する。 5 中高齢者向け事業、団塊の世代への対応を考えた事業、親子のふれあい体験事業、民間施設の活用による事業、外国人とのスポーツ交流会の実施等区民ニーズに対応した事業を組むことにより、利用者増を図っていく。 				

平成19年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

項目		算式・説明	単位	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,071,283	1,085,540	1,056,145	973,780	504,628	
	総収入のうち		千円	415,362	402,805	386,874	358,243	145,895	
	補助金収入		千円	415,362	402,805	386,874	358,243	145,895	
	事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	608,631	618,900	608,240	602,132	349,610	
	内 区からの受託事業費		千円	388,931	410,814	393,857	396,119	279,617	
	基本財産運用収入額		千円	5,530	5,798	5,807	6,048	6,109	
	受益者負担		千円	219,699	208,085	214,383	206,012	69,992	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	23.6	22.4	23.3	23.6	18.5	
	総支出(経常支出)		千円	1,021,271	1,037,774	1,016,950	964,439	459,824	
	総支出のうち		千円	932,877	928,520	919,580	872,706	378,598	
	内 事業費		千円	272,740	665,850	662,097	632,364	199,223	
	事業に係る人件費		千円	260,137	262,670	257,483	240,342	179,375	
	内 区からの受託事業の事業費	人件費を含まず	千円	388,931	410,814	393,857	386,838	88,172	
	総管理費		千円	88,394	109,253	97,370	91,732	81,225	
	内 管理費		千円	10,035	14,714	10,400	17,711	16,078	
	管理に係る人件費		千円	78,359	94,539	86,970	74,021	65,147	
	総人件費		千円	338,496	357,209	344,453	314,363	244,522	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円	0	0	0	0	39,127	
	資産		千円	698,681	718,925	710,429	699,290	638,200	
負債		千円	147,289	170,122	170,197	150,409	44,668		
正味財産		千円	551,391	548,803	540,306	548,881	593,532		
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	148	147	144	129	113	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	非常勤役員数		人	16	14	13	15	16	
	派遣職員数	区からの派遣職員	人	13	15	14	13	9	
	常勤固有職員数		人	52	51	50	44	40	
	非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	66	66	66	56	47	
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人					69	
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	1,189,297	1,173,840	1,204,731	1,226,970	758,320	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	9,009	8,825	9,196	10,763	10,990	
単りコスト 位当た	施設利用者コスト	総支出 ÷ 活動指標 (施設利用者延べ人数)	円	858	884	844	786	606	
	教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く) ÷ 教室参加延べ人数	円	1,073	1,165	1,261	506	393	
	施設委託コスト	事業委託費 ÷ 活動指標 (施設利用者延べ人数)	円	327	350	327	315	116	

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの、1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、14～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成19年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	16年度	17年度	18年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額)÷当初予算事業費額×100	%	91.2	92.3	88.4		
	2 経常収支	経常収入(総収入)－経常支出(総支出)	千円	39,195	9,341	44,803		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入÷経常支出×100	%	103.9	101.0	109.7		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入÷前年度の事業収入×100	%	103.0	96.1	34.0	区委託収入は除く。減少の原因は上井草及び屋外プールが財団から離れたこと等による。	通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入÷前年度の経常収入×100	%	97.3	96.5	51.8	減少の原因は上井草及び屋外プールが財団から離れたこと等による。	通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費÷経常支出×100	%	90.4	90.5	82.3	減少の原因は上井草及び屋外プールが財団から離れたこと等による。	通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費÷経常支出×100	%	9.6	9.5	17.7		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入÷総収入合計×100	%	36.6	36.8	28.9		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費÷全事業の事業費×100	%	66.6	67.0	42.8	寄付行為に掲げる事業のうち8号事業を収益事業とする。	
	10 区委託事業依存度	区委託事業費÷全事業の事業費×100 (補助金は含まず)	%	42.8	44.3	73.9		
健 全 性	11 正味財産構成比率	正味財産÷(負債+正味財産)×100	%	76.0	78.5	93.0		通常増加が望ましい
	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額÷基本財産額×100	%	1.2	1.2	1.2		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費÷経常支出×100	%	33.9	32.6	53.2		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数÷常勤換算職員数×100	%	0.8	0.9	1.4		通常減少が望ましい
効 率 性	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費÷総人件費×100	%	1.8	1.8	2.7		通常減少が望ましい
	16 管理費比率の削減率	(1-当該年度の管理費比率÷前年度の管理費比率)×100	%	8.5	11.8	86.3		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入÷資産	回	1.5	1.4	0.8		通常1回以上が望ましい
経 済 性	18 職員1人あたり事業収入	事業収入÷常勤換算職員数	千円	4,643	5,282	5,067		通常増加が望ましい
	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額)÷資産×100	%	1.2	1.2	7.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費÷{1-(変動費÷総収入)}	千円	1,016,191	924,686	457,979		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点÷総収入×100	%	96.2	95.0	90.8		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

14「常勤役員比率」及び 18「職員1人あたり事業収入」の算定方式における常勤換算職員数については、14～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成19年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画:平成18～平成20年度)」を策定し、利用者80万人を目標に事業展開し利用者確保に努めている。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	寄付行為に基づく事業を展開している。 ミススポーツすぎなみプランを改定し、事業目標等の見直しを行った。 事業終了後に利用者アンケート調査を実施し満足度・要望を把握している。 利用者満足の実施・顧客ニーズの把握に努めている。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	90
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	職員研修を毎年実施している。 財団ホームページの検索画面等の充実を図り、情報を積極的に公開する体制を整備した。 利用者満足運動の一環として施設内のチェックを日常的に行っている。		

平成19年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	90
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
評価 の 根 拠	工事等により施設を休場した場合は、他施設への職員応援を実施している。 職員の振替勤務を実施している。 業務の見直しを図り職員数減を行った。		
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	90
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
評価 の 根 拠	入札業者を固定せず複数の業者での入札を行い、委託費減の交渉を行った。 「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画:平成18~平成20年度)」を策定し、一 般使用、教室事業、イベント事業の収益性の向上を図った。また、営業日や営業時間を見直し、営業の拡大を図った。 教室参加料は、受益者負担と収益確保の観点から見直した。		

平成19年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団	代表者	小林 義明	電話	5305-6161
最近五年間の 主な取り組み	<p>「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)」を策定した。(18年度) 平成17年3月に開設した財団ホームページを19年度リニューアルに向けて検索画面等の充実を図った。(18年度) 平成14年度からモデル事業として開始した中高年者を対象とした健康づくり関連の事業の拡充を図った。(18年度) 温水プールの受付業務を外委託とし人件費の削減に努めた。(17年度から実施し、19年度も実施しているが18年度は、直営) 施設予約システムをインターネット化し、「さざんかねっと」に統合した。(17年度) 利用者へのアンケートをもとに、「利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)」を策定した。(15年度) 各体育館の一般使用でスポーツアドバイザーを配置した(15年度) 財団広報誌の発行を年4回から隔月に充実した。(14～17年度年:6回、18年度～年:5回) 区教育委員会からの事務移管により、杉並区体育協会及び杉並区スポーツ少年団の業務を財団寄付行為に追記した。(14年度) 民間事業者等とのタイアップ事業を開始した。(14年度) 事務局本部組織を簡素化し、職員定数の見直しを実施した。(14年度)</p>				
前年度の 成果・反省 の 取り組み	<p>第2次ミススポーツすぎなみプランを策定し、利用者の年間目標の80万人の確保に努めたが、施設の休場等により目標達成に至らなかった。平成19年度は、教室等の事業の定員枠の見直しや区民ニーズの高い事業の実施などにより目標を達成できるよう努めていきたい。 財団ホームページの検索画面等の充実により、19年度からリニューアルされ、利用者の利便を図ることができた。 利用者の利便性を向上し、「さざんかねっと」の登録者数を拡大することができた。 「利用者満足向上運動」は「お客様満足向上運動」と名称を変更し、顧客志向をより明確にした財団運営を行った。また、平成18年度で運動は4年目を向かえ、AEDの危機管理対応の研修も原則全員を対象とし実施した。これまで実施している接遇研修(現任、新人)とあわせ、より質の高いサービスが提供できた。</p>				
今年度の 取り組み の 目標	<p>平成18年度から指定管理者制度が導入され、上井草スポーツセンターが財団から離れて、民間スポーツ事業者に移行した。また、和田堀公園プール・関根文化公園プール・阿佐谷けやき公園プールの屋外プールも財団から離れ、区の直営となった。これに伴い、指定管理7施設と業務委託2施設の利用者の目標を80万人に変更した。 指定管理の期間である平成18年度から3か年の新たな財団の経営方針として策定した「第2次ミススポーツすぎなみプラン」を基に、以下の取り組みを行う。 スポーツ人口の拡大を図るため、お客様増の方策を推進する。 財団の自主性・自立性を図るため、収入増の方策を推進する。 効率的な財団経営を図るため、経費削減の方策を推進する。 財団収支改善対策検討委員会を設置し、財団の収入及び支出の改善を図る。 お客様満足向上運動は窓口・電話対応能力の向上、設備・用具の点検強化・職員同士の情報共有、CS調査の実施を重点に各職場単位で目標を定め、全員参加で運動を推進する。 お客様のニーズを把握し、民間事業者等と提携の強化を視野に入れる等、新たな事業展開を積極的に進めていく。 競技スポーツ等を軸とした事業から、健康づくり・体力づくり支援する事業にシフトし、スポーツ経験の少ない新たな顧客層の開拓を進める。 職員配置を見直し、人件費の削減に努める。 施設の開場日、開場時間を拡大し、より利用しやすい施設作りを進める。 事業の委託化等を視野に体育協会等の区内体育団体との連携を強化するとともに、事業の効率化を進めていく。</p>				
総合 方針	<p>指定管理者として、効率性・採算性を向上させた経営を目指す。 「お客様満足向上運動行動計画」に基づき、お客様に喜ばれ、感謝される財団の実現を図る。 民間事業者との連携を強化し、お客様のニーズに応えられる事業を実施する。 委託を視野に入れた、区内体育団体との連携を進め、効率的な事業運営に努める。</p>	添 付 リ 資 料 ト			

平成19年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局社会教育スポーツ課社会体育係	電話番号	団体名	財団法人杉並区スポーツ振興財団
		1674		
経営分析、課題と問題点				
定性評価	計画性	マイスポーツすぎなみプランに基づきスポーツ事業における経営戦略及び経営目標達成に関しては大いに評価できる。 ただ、今後は、指定管理者としての財団をよりアピールすることが肝要である。		
	目的適合性	財団法人杉並区スポーツ振興財団寄附行為に基づき、区民のスポーツ振興に努め地域社会の活性化を図る。		
	健全性	財団職員としての能力向上のための研修等の実施を行い、利用者の快適性の向上を図っていることは評価できる。 今後は特に個人情報の取り扱いに関する研修等に取り組むことが必要である。		
	効率性	体育施設において工事等の関係から長期間休みの間は、この間、他施設への職員派遣等を行い人件費の効率化を図っていることは評価できる。 今後は事業収入の増を目指し一般使用や教室事業、イベント事業を拡大することが財団としての効率性が上がるものとする。		
	経済性	業務委託経費等の削減を行い経費の削減を図ることができた。 今後とも、事業収入増加のための工夫をすることが大事である。		
定量評価	計画性	健全性を保つために引き続き努力することが必要である。		
	自立性	補助金に対する依存度が年々減少してきてはいるが、今後は利用料の増を見込んで補助金の減少を図ることが必要である。		
	健全性	基本財産運用の横ばい状態が続いているが、これは利息収入が低金利のため伸び悩んでいることが原因であるが、今後とも適正な資金運用を図ることが必要である。		
	効率性	低廉な利用料でサービスを提供している立場ではあるが参加者数の増大に努め、事業収入を伸ばし職員一人あたりの事業収入の増加になっている。今後ともサービス向上に努め体育施設等の利用増に努める。		
	経済性	損益分岐点比率は通常、数字的には90%未満が望ましいが18年度は、90.5%を示しているため評価できる。		
特記事項				

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活 動 指 標	施設利用者数、教室・イベント等参加者数がともに上井草スポーツセンターを管理運営しないため減少してきている。ただ、利用者登録数も増加し区民のスポーツ振興に寄与している。
	成 果 指 標	施設利用率及び区民利用者登録率も増加傾向が窺える。
目 の 考 え 方	活 動 指 標	財団として、新たに指定管理者としての立場から区民ニーズの高い事業を中心に実施し利用者を増加やすための創意工夫を今後検討し、より高い目標値を設定していくことが肝要と考える。
	成 果 指 標	施設利用に関しては、特定の団体に偏らないよう、一般利用者の拡充をすることによって利用率の向上を図る。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	補助金収入はやや減少傾向にあり補助金への依存度が減りつつある。今後は指定管理者制度からイベントや教室事業を展開できる体制を構築していく。
	組 織	総職員数が大幅に見直され、より適正な職員の配置がなされているが、派遣職員はもちろんのこと財団固有の職員の技量アップを図る必要がある。
	サ ー ビ ス	サービス利用年間延べ人数及び職員一人当たりサービス利用人数ともに前年を上回っており一定の成果は出ているが、利用者のアンケート調査の分析を行い、よりきめ細かなサービスを提供していく。
	コ ス ト	施設の老朽化が顕著であり修繕費が増加傾向にあるが、コスト意識を持ちより効果的な経営に努めていく。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	指定管理者として、2年目を迎えより合理的経営が問われることとなる。財団としてスポーツ振興やスポーツ活動の活性化を促進し計画的取り組みを行う必要がある。 さらに、ミススポーツすぎなみプランの改定を行い財団を取り巻く厳しい状況を打破し財団を大きく改革し他の指定管理者にも勝る経営戦略を確立することが期待される。	